

専有部分の家屋番号	123-101 ~ 123-109 123-201 ~ 123-210 123-301 ~ 123-310 123-401 ~ 123-409 123-501 ~ 123-506		
表題部 (一棟の建物の表示)	調製	平成9年11月20日	所在図番号 [余白]
所在	和光市白子三丁目 123番地		[余白]
建物の名称	ライオンズマンション和光		[余白]
① 構造	② 床面積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付5階建	1階	581:83	[余白]
	2階	585:34	
	3階	585:34	
	4階	528:64	
	5階	367:64	
	地下1階	72:39	
[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年11月20日
表題部 (敷地権の目的である土地の表示)			
①土地の符号	②所在及び地番	③地目	④地積 m <sup>2</sup> 登記の日付
1	和光市白子三丁目123番	宅地	1387:10 昭和63年1月22日

表題部 (専有部分の建物の表示)			不動産番号	0308000232787
家屋番号	白子三丁目 123番の309		[余白]	
建物の名称	309		[余白]	
①種類	②構造	③床面積 m <sup>2</sup>	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居室	鉄筋コンクリート造1階建	3階部分 54:31	昭和62年12月23日新築	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成9年11月20日
表題部 (敷地権の表示)				
①土地の符号	②敷地権の種類	③敷地権の割合	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	所有権	25万6514分の5880	昭和62年12月23日 敷地権 〔昭和63年1月22日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和63年3月18日 第12091号	原因 昭和63年1月30日売買 共有者 和光市白子三丁目25番1-309号 持分2分の1 南田安徹 和光市白子三丁目25番1-309号 2分の1 南田圭子 順位1番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人表示変更	平成15年10月6日 第39847号	原因 平成15年5月1日氏名変更 平成15年3月14日住所移転 共有者南田安徹の氏名住所 東京都板橋区成増 四丁目40番3号 杉山安徹
付記2号	1番登記名義人表示変更	平成15年10月6日 第39848号	原因 平成13年11月28日氏名変更 平成11年3月26日住所移転 共有者南田圭子の氏名住所 東京都板橋区四葉 二丁目9番8-304号 三上圭子
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年11月20日
2	共有者全員持分全部移転	平成15年10月6日 第39850号	原因 平成15年10月6日売買 所有者 東京都豊島区西池袋一丁目31番5号 株式会社玉田建設不動産部
3	所有権移転	平成15年11月28日 第47737号	原因 平成15年11月28日売買 共有者

付記1号	3番登記名義人表示変更	平成16年1月23日 第1956号	東京都板橋区四葉一丁目15番1号 持分18分の14 中田幸男 東京都板橋区四葉一丁目15番1号 18分の4 中田ヤス
付記2号	3番登記名義人住所変更	平成24年12月26日 第52210号	原因 平成24年12月14日住所移転 共有者中田幸男及び中田ヤスの住所 新座市新 堀二丁目10番3号ドミールマリオ301号 室
4	共有者全員持分全部移転	平成24年12月26日 第52212号	原因 平成24年12月26日売買 所有者 東京都板橋区成増三丁目29番8号 白川 薫

権 利 部 ( 乙 区 ) ( 所 有 権 以 外 の 権 利 に 関 する 事 項 )			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	昭和63年3月18日 第12092号	原因 昭和63年3月18日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金1,290万円 利息 金890万円については、年4・20% 昭和73年3月18日から年4・70%金4 00万円については年4・70% 損害金 年14・5% (年365日日割計算) 債務者 和光市白子三丁目25番1-309号 南田安徹 抵当権者 東京都文京区後楽一丁目4番10号 住宅金融公庫 (取扱店 株式会社三井銀行成増支店) 順位1番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年11月20日
2	抵当権設定	平成11年1月28日 第3051号	原因 平成11年1月20日保証委託契約に基 づく求償債権平成11年1月28日設定 債権額 金1,150万円 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 和光市白子三丁目25番1-309号 ライオンズマンション和光 南田安徹 抵当権者 東京都港区六本木六丁目1番21号 さくら信用保証株式会社
3	1番抵当権抹消	平成11年2月1日 第3528号	原因 平成11年1月28日弁済
4	2番抵当権抹消	平成15年10月6日 第39849号	原因 平成15年10月6日解除
5	根抵当権設定	平成15年10月23日 第42064号	原因 平成15年10月23日設定 債権額 金1,000万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 債権 債務者 東京都豊島区西池袋一丁目31番5号 株式会社玉田建設不動産部 根抵当権者 東京都新宿区高田馬場二丁目17 番3号 東京三協信用金庫
6	5番根抵当権抹消	平成15年11月28日 第47736号	原因 平成15年11月28日解除
7	抵当権設定	平成15年11月28日 第47738号	原因 平成15年11月28日金銭消費貸借同 日設定 債権額 金1,400万円 利息 年3・675% (年12分の1の月利計 算) 損害金 年14% (年365日日割計算) 債務者 東京都板橋区四葉一丁目15番1号 中田幸男 抵当権者 静岡県沼津市通横町23番地 株式会社駿河銀行 (取扱店 ハウジングローン支店)
付記1号	7番抵当権変更	平成16年1月23日 第1957号	原因 平成15年12月8日住所移転 債務者の住所 和光市白子三丁目25番1-3 09号ライオンズマンション和光

8	7番抵当権抹消	平成24年12月26日 第5221号	原因 平成24年12月26日解除
---	---------	-----------------------	------------------

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2023/05/12 10:07 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成9年11月20日	不動産番号	0308000237167
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在	和光市白子三丁目			[余白]	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付【登記の日付】	
123番	田	462:		[余白]	
[余白]	宅地	462:80		②③昭和62年12月5日地目変更 【昭和62年12月16日】	
[余白]	[余白]	1387:10		③124番を合筆 【昭和62年12月16日】	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年11月20日	
[余白]	[余白]	[余白]	:		
[余白]	[余白]	[余白]	:		

権 利 部 ( 甲 区 ) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権敷地権	[余白]	建物の表示 和光市白子三丁目123番地 一棟の建物番号 ライオンズマンション和光 昭和63年1月22日登記 順位5番の登記を移記
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成9年11月20日

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。